

官民競争入札等監理委員会の評価結果<抜粋>、公共サービス改革基本方針<抜粋>

官民競争入札等監理委員会の評価結果<抜粋>

平成22年4月8日 官民競争入札等監理委員会(公共サービス改革小委員会 国立大学法人分科会)
「全国86 国立大学法人の施設管理、図書館運営業務等について」

評価結果

- 法人化して6年経過した国立大学法人(86校)の経営改善のスピードを速める必要がある。現状は、国の行政機関が公共サービス改革法等により施設管理等の経営の改善を行なうのと比べて遅れている。
- 国立大学法人は施設管理業務への一般競争入札の導入、契約の複数年度化、包括化等を進めるべきである。
- 法人化後、80の大学が少額随意契約の上限額を引き上げたが、中央省庁と同じ水準の100万円まで引き下げる必要がある。
- 図書館運営も民間委託すべき業務を切り分けて民間委託すべき。

とりまとめコメント

- できない理由を述べるのではなく、どうやったらできるのか、という視点で経営を担う学長が自らの意思で自発的に経営改善を行なうことが大事。国立大学法人により経営改革の意識に温度差がある。経営センスのある人が学長になってもらわなければ困る。
- 文部科学省と大学との距離感をどうとるかには難しい問題がある。だが、法人化した大学が、自らの意思で無駄な経費を削り、それを教育研究にシフトさせるため手助けは必要。
- 今回のアンケートの調査結果も活用し、文部科学省から積極的に国立大学に経営改善を促してほしい。

公共サービス改革基本方針(平成22年7月閣議決定) <抜粋>

(別表)

11. 国立大学法人関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
国立大学法人関連業務への官民競争入札等の活用に関する検討等	○ 国立大学法人については独立行政法人制度と別途の制度を創設した趣旨を踏まえ、業務の特性に配慮しつつ、経営効率化の観点から、既に他の国の行政機関等において官民競争入札等の対象とされている施設の管理・運営業務、内部管理業務、試験実施業務、医業未収金の徴収業務等について、官民競争入札等監理委員会国立大学法人分科会の指摘も踏まえ、引き続き経営改善の取組に努める。	文部科学省及び国立大学法人